



【発行】林野庁 東北森林管理局

住所：青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字東阿部野 70-82

津軽白神森林生態系保全センター

TEL：0173(72)2931

## 第2回自然再生活動の参加者募集について

下記のとおり、「第2回自然再生活動」の参加者を募集します。

開催日：令和5年9月23日（土）

開催場所：青森県中津軽郡西目屋村

暗門（鬼川辺国有林内） 他

※道路状況、天候等により内容を変更する場合があります。

募集定員：15名（応募多数の場合は抽選）

**【開催最少人数8名に満たない場合は中止とさせていただきます】**

参加費：700円

（傷害保険料・駐車場料金）



植え付けの様子

**【参加人数により変更となる場合があります。詳細**

**は、参加者へ発送する開催要項でお知らせいたします。】**

イベント内容：ブナ林再生活動として広葉樹の採取から植栽までと森林散策

その他：昼食・雨具を持参。また森林内で作業ができる服装

募集期間：9月1日（金）～9月12日（火）まで

**※平日8時30分～17時15分まで（土日除く）**

応募方法：電話・メール・封書にてお申し込みください。

※詳細につきましては、ホームページ又はチラシをご確認ください。

## 第18回白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会を開催

7月11日（火）、白神山地ビジターセンター（西目屋村）において、第18回白神山地周辺の森林（もり）と人との共生活動に関する協議会を委員11名、事務局8名、計19名で開催しました。

会議では議題1として、当センターが実施している植生モニタリング調査と一般公募による自然再生活動について説明しました。植生モニタリング調査については、全体として広葉樹の成長が見られる一方で、積雪地における生存環境の厳しさを感じざるを得なかったことを説明しました。また、自然再生活動については、昨年の秋に植樹した、カミネッコン（段ボールの植木鉢）を用いた広葉樹苗が順調に根付いていること

を報告しました。

議題2として、各団体の自然再生活動について報告があり、多くの団体から構成員の高齢化の問題が報告されました。これは昨年度も提起されており、地域全体が少子高齢化にある中で、どのようにして団体の新陳代謝を図っていくか、という共通の問題が改めて浮き彫りになりました。

議題3は、民有林及び国有林におけるマツクイムシ、ナラ枯れ被害について、青森県（西北地域県民局）、津軽森林管理署から報告がありました。今後も被害状況、防除対策についての情報を共有し、推移を注視していきます。

さらに当センターから、令和4年度に実施した青森県側のセンサーカメラによる調査を元に、ニホンジカやイノシシの生息状況について説明しました。これらは、森林に限らず地域に及ぼす影響が大きいこともあり、各委員からも高い関心が示されました。

当センターでは、今後も協議会でいただいた情報・意見を参考とし、白神山地とその周辺地域の保全、自然再生活動を推進していきたいと考えております。（赤澤）



会議の様子



各団体からの報告

## 雨の降る中、元気よく自然再生（植樹）活動！

7月15日（土）、一般公募による参加者5名（新型コロナウイルス感染症等によりキャンセル3名）により、第1回自然再生活動を、西目屋村内の国有林において実施しました。

はじめに、開会式において当センター所長から「今日の植樹は100年後、さらにその先を見据えた、息の長い活動の一環」との挨拶がありました。

当日は雨の降るあいにくの天気でしたが、参加者の皆さんは、それぞれ雨合羽や長靴などの雨具を身につけ、雨に負けない元気



苗木を植える箇所をクワで掘り起こし



で植樹場所に向かいました。

近隣の国有林から採取したブナやミズナラなどの広葉樹苗を選び、植樹となるのですが、私たち職員から「今日皆さんが植える苗木は、その多くは長い年月の中で、厳しい自然環境や生存競争の中で淘汰されていって、大きな木に育つのは数本である」という現実を説明しました。それでも参加者の皆さんは、今植えている苗木が大きく育ってほしいと、願いを込めるようにして、雨に打たれながら一所懸命にクワを振るい、苗木を植えてくださいました。



苗木の植え付け

植樹後、雨がさらに強くなってきたので、残念ながら、その後予定していたブナ林の散策は中止し、白神山地ビジターセンターを見学することとなりました。天候のため実際のブナ林を歩くことはできませんでしたが、ビジターセンターの展示物から、この日自分が植えた苗木の、将来の姿に思いを馳せていただけたのではないかと思います。



植えた苗木の隣で記念撮影

雨に打たれたこともあり、青森市内に戻るバスの中では、皆さんややお疲れの様子でしたが、バスを降りるときには、笑顔でお別れの挨拶をしてくれました。私たちスタッフとしても、参加者の皆さんのこの笑顔が何よりの励みになります。

当センターは、今後も関係機関や一般の方々との協力をいただきながら、100年後、200年後を見据えた息の長い森林（もり）づくりの活動を進めていきます。（赤澤）

## この夏も親子木工教室を実施しました！

この夏も7月22日（土）、23日（日）の2日間にわたり、白神山地ビジターセンター主催により「第30回白神山地ビジターセンターふれあいデー」が実施され、当センターも「親子木工教室」で参加させていただきました。

当日の西目屋村は2日間とも溶けてしまうような暑さでしたが、多くの親子連れのお客さんで賑わう大盛況、私たちの親子木工教室も、お陰さまで事前に募集した定員がほぼいっぱいになる中での開催となりました（事前募集の労をいただいたビジターセンターの皆さんには改めて感謝いたします）。

私たちの木工教室では、木工キットを使って、イスやプランターを作ってもらいま



**木キットの説明**

した。まずはスタッフが、説明書や事前によっておいた完成品を見本に、身振り手振りで作り方を説明。皆さん真剣に聞いてくださるので、こちらも力が入ります。

そして、いよいよ各自作業開始です！多くのお子さんは、カナヅチを持つのは初めて。最初のうちは力の加減が分からず、なかなか釘が入っていかなかったり、手を叩いてしまうのではないかと心配になったりですが、少しのアドバイスで、だんだん上手になっていくのは、見ていて頼もしい限りでした。

小さいお子さんの中には、後半に釘を打つ手が疲れてしまって、お父さんやお母さんに手伝ってもらう子もいましたが、それも「親子」木工教室ならでは。一緒に一つのものを作ることができて良い思い出になったという声もいただき、私たちもとても嬉しい思いがしました。



**プランター作り**



**一緒にくぎ打ち**

今後も当センターでは、一般の方たちが楽しみながら、木の良さ、そのぬくもりなどを知っていく、そういった活動を続けていきたいと思えます。(赤澤)

## 白神山地入山者への啓発活動の強化を図るため合同パトロールを実施

白神山地世界遺産地域内の保全・管理を目的とした巡視活動は、連絡会議構成機関の職員及び各機関で委嘱した巡視員等により実施していますが、入山者に対する啓発指導の強化を図るため、毎年7月～9月の登山シーズン中に年数回、関係機関合同によるパトロールを実施しており、第1回目のパトロールを7月26日(水)に実施しました。なお、7月19日(水)を予定していましたが、7月14日からの大雨で巡視予定ルートに被害等が発生したので、ルート数を変更し一週間遅れで実施となりました。

当日は、各機関より24名が参加し、3コースに分かれて巡視・啓発活動を実施したので、概要についてお知らせします。



## 1 大川（西目屋村）コース

朝から雨模様となりましたが、環境省や東北森林管理局等から7名が参加して、春秋林道入口から600m地点（路体崩落のため）を出発し林道終点まで林道を歩き、その後大川を遡上して二叉までルート計画しましたが、途中降雨による増水のため二叉の手前で引き返すことになりました。

今回の巡視では、ゴミの投棄や違法な伐採・採掘等の形跡などの違法行為についても確認されませんでした。



川へ入るための準備中



大川コースの道中

## 2 ブナ林散策（西目屋村コース）

朝から雨模様となりましたが、青森県や津軽森林管理署等から9名が参加して、入山者にマナーパンフレット20枚を配布しマナー向上への協力を呼びかけました。その後、暗門の滝（第3の滝）までパトロールを実施しました。

今回の巡視では、マナー違反等について確認されませんでした。



マナーパンフレット配布



暗門第3の滝



### 3 白神岳（深浦町）コース

どんよりとした曇り空の中、鯉ヶ沢警察署の2名を含めた8名が参加して、黒崎漁港駐車場で入山者にパンフレットの配布を予定しましたが、登山者が無く配布出来ませんでした。その後、駐車場を出発して分岐点まで、途中から雨の降るあいにくの天候の中パトロールを実施しました。

今回の巡視では、立木の損傷等の違法行為は確認されませんでした。



白神岳登山道入り口の様子



白神岳登山道にて

**世界遺産 白神山地世界遺産地域の入山マナー**

- 1 決められた道を歩きましょう!**  
決められたルートでも危険箇所が多くあります。安易な気持ちでの入山はしないでください。
- 2 動植物を大切に!**  
白神山地の自然はみんなのものです。樹木を傷つけたり植物を採ったり踏み荒らさないでください。
- 3 ゴミは持ち帰りましょう!**  
野生生物に悪影響を及ぼす恐れがあるのでゴミは絶対に捨てないでください。必ず持ち帰りましょう。
- 4 トイレは適切に!**  
トイレは入山前にすませ、万が一に備えて携帯トイレを持参しましょう。
- 5 たき火はやめましょう!**  
山火事の原因になります。
- 6 ベットの持ち込みはやめましょう!**  
貴重な生態系に悪影響を与える恐れがあります。
- 7 魚釣り禁止されています!**  
現在、世界遺産地域は全域禁漁区に設定されています。魚釣りすることはできません。

**白神山地世界遺産地域連絡会議**  
 環境省東北地方環境事務所 林野庁東北森林管理局・青森事務所  
 青森県・青森県教育委員会 秋田県・秋田県教育委員会

**守ろうマナー 白神山地は みんなの遺産**  
(作: 青森県鯉ヶ沢町 新井・健太)

今回のパトロールでは、3コースともマナー違反等は確認されませんでした。引き続き禁止されている立木の伐採・損傷・植物の採取、ゴミの投棄、焚き火、標識類の状況等を確認するほか、入山者に対するマナーや入山手続き等の指導を行って、白神の自然環境の保存に努め、次の世代に白神山地の変わらぬ価値を伝えていきます。(高木)